令和３年度　第１回古賀市文化芸術審議会議事録

日　時：令和４年２月 18 日（火）　14 時 00 分 ～ 15 時 20 分
場　所：市役所第１庁舎４階第１委員会室
出　席：審議会委員　都甲康至会長、森部忠彦委員、松田信一郎委員、
　　平川由記子委員、山田周作先生、谷口治委員、山下善行委員
　　事務局　　横田浩一教育部長、柴田博樹文化課長、杉村幸一歴史資料館長、
　　平直美文化振興係長、文化振興係業務主査新本美彩
欠　席：久池井良人副会長、山本節子委員
傍聴者：なし

配布資料
①レジュメ（事前配布）
②資料１　　令和２年度文化芸術関連事業報告書
③資料２　　令和２年度文化芸術関連事業まとめ資料
④参考資料　令和２年度歴史資料館年間報告書
⑤資料３　　アクションプラン「行政がおこす」事業数比較と行政からの振り返り
⑥資料４　　文化団体アンケート結果
⑦参考資料　団体アンケート自由筆記項目詳細
⑧資料５　　団体アンケート結果からみたアクションプラン

１　開会のことば

２　教育部長あいさつ

３　会長あいさつ

４　報告事項
(1)　令和２年度文化芸術関連事業報告書について
(2)　令和２年度歴史資料館年間報告書について

５　協議事項
古賀市文化芸術振興計画の総括について
都甲会長：前回から時間が開いていますので、今日は何をするのかなど疑問を持たれていらっしゃる委員の方もいるかと思いますので、改めて前回の流れと本日の位置づけというのを事務局のほうにから説明していただければと思います。
事務局：今お配りしました資料にあるとおり、当審議会にて当初ご意見をいただき、平成 25 年に策定した古賀市文化芸術振興計画第 1 期計画が平成 26 年度より 10 年間の計画としてスタートしました。中間年の平成 30 年に後期に向けた見直しを行い、令和 3 年現在は 8 年目が終わろうとしているところです。現在の 1 期計画が令和 5 年度に終了した後は、令和 6 年度から 2 期計画がスタートするものですが、２期計画策定に当たっては、現段階の 1 期計画で何が出来て何が出来なかったの

かという１期計画の総括が必要ということで、昨年度に皆様からその総括に必要な資料についてご検討をいただいていたところです。その検討の中で、アクションプランの「行政がおこす」については毎年審議会に提出しております文化芸術関連事業報告書、そして「団体がおこす」については団体アンケートを行って、アンケートで不足する部分については日頃文化活動を営まれている委員の皆様よりのご意見をいただいて総括の材料にしてはいかがかというところが、前回までの内容でございました。そうしまして前回 1 年前の 3 月に行われました審議会においては、その団体アンケートの内容についてご意見をいただいたところです。その後事務局のほうでご意見を踏まえたアンケートを実施集約し、本日の資料として提出をしているところです。ここまでが前回の流れであり、本日の審議会ではこれらのアンケート結果、それから「行政がおこす」での市の事業報告書、これらの資料をもとに総括を進めていただければと考えております。しかし、資料をお渡しして総括を、というのも、なかなか難しいかと考え、今回事務局から総括の案を出しております。あくまで資料から読み取って作成した資料でございますので、本日の審議会は、この総括案について、皆様にご経験をふまえて審議をいただければと考えております。

都甲会長：今参考資料として、この表が配られました。これを見ますと、このアクションプランの計画というのは前期と後期に分かれていて、そうすると今全体を通して 8 年目ということでよろしいですか。8 年目でまだこのアクションプランの全体は終わっていないのですが、この時点で一旦「行政がおこす」と「団体がおこす」という行政関連と団体関連のことについて、一旦出来たことと出来なかったことを総括してみましょうというのが、今日の位置づけということです。では引き続き説明をどうぞ。

事務局：それでは資料について説明します。まず「行政がおこす」の総括についてです。本日資料をたくさん提出しているところですが、「資料 3　アクションプラン「行政がおこす」事業数比較と行政からの振り返り」をごらんください。こちらは文化関連事業報告書の事業数をもとにして作成した資料です。1 枚目下半分よりその裏面ずっと一覧表が続いています。こちらについては、報告を開始しました平成 28 年度と最新の令和 2 年度の事業数を比較して、その結果から行政として計画の 3 施策「環境づくり」「古賀市の個性をおこす」「古賀市の新しい魅力を興す」それぞれを振り返ったものを 1 枚目上の四角欄の中にまとめております。そしてこれらの振り返りから作成した「行政をおこす」の総括案が四角欄の下の太文字部分です。こちらそのまま読み上げさせていただきます。「リーパスプラザこがの完成により、ハード面の政策は前進を見せている。またリーパスプラザこがを利用して、個々の事業も増加傾向にある。しかし「文化芸術を通して誇りをおこす」「おこした誇りを次世代へ引き継ぐ」までの到達ができたとはいいがたく、1 期計画に残された課題、及び感染症対策問題などへの新たな課題を考慮しつつ、この１０年で進めてきたものを更に押し進め、次世代につないでいくための政策を考えていかねばならないと考える。」以上です。こちらは事務局のほうで考えた案でございますので、今回の審議会の中でこちらをたたき台にしていただいても結構ですし、これと別に様々なご意見をまた頂戴できればと考えております。「行政がおこす」の資料の説明については以上となります。

都甲会長：まず行政関連の事業の総括についてどうまとめていきましょうかというところになろうかというところです。この資料 1、結構分厚い例年の報告書がありますけれど、この項目にコロナの状況も書かれつつある程度まとめた資料、それをさらにダイジェスト版ということが資料 3 という位置づけとご理解いただければと思います。さてこれをご覧になって、まず感想でもいいのです

が、意見交換いたしましょう。

平川委員：場ということでリーパスプラザが出来たことですごく活動がやりやすくなったというのはすごくあると思います。ただコロナがあったので、場は場でも、現実の場じゃない、配信とか、そういうものの場もちょっとつくっていただけたらうれしかったと思います。行政がされる事業などでも、もうちょっとネット配信などそういう部分もあったらと。歴史物にちょっと興味があったりしても、そのときに行けないとかいうときでも後で見ることができるとか、そのようなものもして欲しかったと思いました。

都甲会長：ありがとうございます。最初ちょっとざっくばらんに意見を出していただいたほうが気軽でいいかと思いますので。

森部委員：私が感じるのはコロナの関係で実質的に計画どおり進められたというのは 30%ぐらいしかないようです、このデータをずっと拾い上げてみますと。中にはいわゆる形態を変えて実施されたというものもありますけれども、先ほど平川委員さんからも言われたように、情報を皆さんに流す手だてといった関係で、形態を変えたというものは幾つかありますが実質的には例年どおり。というのは、計算してみるとそれぐらいなのです。それもどちらかというと、本当に行政が中心になって、もちろんこれはそうですけれども、人をできるだけ集めないでというような感覚でやられているようですので、なお情報の発信の仕方を考えていくような形で、もししていたらお聞かせいただきたいと思います。

都甲会長：事務局どうぞ。

事務局：情報の発信というところでございます。例えば歴史資料館では船原古墳のアピールをしているわけですが、その中で現地あるいは歴史資料館に見に来てくださいということだけでは、こういったご時世なので難しいかというところもありまして、船原古墳の YouTube を始めまして、皆さんに何度かお願いをしたような次第でございます。また文化とは違うのですが、例えば人権の集いでありますとかそういった形のときには来ていただくのももちろんなのですが、来ることができない、もしくはコロナが心配でというような方々に対しても、発信ができるようにということで、オンラインでできるような取組をやっておりますので、まだまだ取組が不十分ではあるのですが、市としては全体としてそういう動きをしております。今年度からデジタル推進課が出来ましたので、そういったことを推進はしていこうとしております。まだまだ足りないと思っておりますが、小さいものからできるだけそういったことは考えていこうとはしております。以上です。

都甲会長：なるほど。いろいろな新しい情報発信の試みが市としても行っているということのようでございます。

谷口委員：リーパスプラザが出来て、ハード的には非常にいいものだと思うのですけれど、ソフト面での運用面といいますか使いづらさが団体のところでもいろいろ出ていると思うのですが、ハード的なものよりもソフト面、やはり使い勝手、大いに利用するということが盛り上がる一つのあれではないかと思っているので、ちょっとそのあたりが、次は使いやすいように変えたいというようなものがいろいろ出ているところです。ここで提案といいますか、受け止めていただいて、行政でやってもらいたいという思いがあります。あと、さきほどの新しいコロナ禍においての取組は結構活発になっていると思うのです。福祉の担当では各公民館を Zoom でつないだり、表立ってネットには出せないけれど保育園と出前講座で一緒にお遊戯などの芸術活動を幼稚園の園児と行ったりな

ど、結構やっています。ただ表に出ることがなかなか出来てないということと、あと子ども達の顔をネット上に出せない、幼稚園や保育園のお子さんたちなど。音楽活動も各 15 団体ぐらい市内でやっているのですが、毎年 1 年に 1 回集まってやるということが出来なかったので、おのおの一つずつ作って、表には出さないのですが、各所で 1 曲 2 曲 3 曲など自己紹介をしたものの DVD をつくって各参加団体に全部お渡しして、それを見ると「ほかのところも頑張っているからうちも頑張らなくちゃ」「もっと音楽上手になりたいな」などそういう動きもありましたし、行政でちゃんとやっていらっしゃるのです。だからそういうものが資料で見ると、DVD や CD をつくったとか、ちょっと小さいですがコロナ禍でこういうことでという、地域のお年寄りの方で特に触れるなどの問題もありますから、そういうところでちゃんとやっているところはやっているともっと強調して、盛り込んでいただければと思います。

都甲会長：ありがとうございます。Zoom や CD 配布など、コロナ禍ならではの新たな取組がなされているようです。このあたりを次年度に繋げていければいいかなと思います。費用面についてはどうですか。

事務局：費用面につきましてそれなりの予算がありますので、予算の範囲内でということになろうかと思いますが、私の管轄ではないので詳しくは言えませんが、デジタル推進課ではいろいろ予算をとるような方向で進めているようです。

都甲会長：ほかに行政関係とか気がついたことなどありますか。報告内容それからまとめ方など含めて。私のほうで一つ気がついたのですが、久池井委員の意見書にもちょっと関連しますが、例えば資料 2 や資料 3 の振り返りを見ていて、事業数という数で表現されていらっしゃるのですけれども、これ裏返せば事業数がふえればふえるほどいいのか、ということにもなりかねなくて。事業がふえればふえるほど、もちろん費用的な面もそれから業者さんとしても、人の問題などいろいろなことがあるかと思うのです。だからあながち量だけによらず、質的なものをうまく加味する方法がこれからいるのではないかと思っています。質問になるかはわかりませんが、何かご見解があれば、事務局に教えていただければと思います。

事務局：おっしゃるとおりですが、文化芸術と言いますとひとくくりにして文化課だけがやっているものではありません。例えば健康事業であったり、建設事業ではわかりませんが、そういった中に文化のスパイスを入れていくという意味では、事業数がふえることは悪いことではないと思っております。例えば道路を建設する際に、ちょっとした芸術的なものを配置するであるとか、健康事業の中に、例えばウォーキングで健康増進しましょうという中に文化財を入れていくなど、そういったいろんなところで、相乗効果が得られるような文化事業が増えていくといい、という思いはございます。ですので取りあえずは事業数ということでさせていただいておりますけれど、果たしてそれが文化にどれだけ貢献したか、結果として文化だったということではなくて、文化に貢献したという意味での質的なものということは、会長ご指摘のとおりかと思いますので、それは今後の課題とさせていただければと思います。以上です。

都甲会長：ほかにございますでしょうか。山田委員どうぞ。

山田委員：学校からの視点で、ちょっとお話しできればと思います。今回の事業報告書を見せていただいて、やはり共通して皆さん苦しまれたのはコロナウイルスの感染症対策だと思うのですが、学校では、例えば外部の展示を見に行きたい、見せてあげたいという、私は美術を担当しているの

ですが、今までは福岡県立美術館や市立美術館まで引率、連れていって見せるということをやってきていたのですが、去年に入って全くそれが出来なかった状況にあります。それはもう致し方ない状態ではあるのですけれど、逆に見に行くことも出来なければ、発信すること、展示することの回数も、すごく減ってしまっています。文化発表会などもことごとくなくなっていて校内展示にしようなど、そういった流れになっていってしまいました。保護者の方に見せるチャンスもなくなってしまった。感染症対策ということで、なかなか学校内でも外部の人に入ってきてもらうというのもなかなか厳しい状況もあるので、それでしたらせっかくリーパスプラザがありますので、そういった中学校小学校からの発信できるような場所として、学校からもできれば一緒に出展して展示をする機会がつくれたらというところでずっと考えていて、ただなかなかそれをやりたいと思っても、どうやってやるのだろうというところでとまってしまっている現状もありまして。せっかく中学校で言えば 3 中ありますので、合同発表会の文化発表会を仮にするとか、何かそういったことが出来たらということをずっと 1 年間考えていました。是非ともそういった小・中学校も何か発表する機会となるような、そういった場所の提供といいますか、我々教員からこうしたいですということはなかなか難しいところがあるので、ちょっとそういった企画とかも入っていけたらなというところで思っておりました。以上です。

森部委員：山田委員がおっしゃられましたように、子どもの作品。実を言いますと令和 3 年度の芸術文化の祭典に子どもたち、小学校、中学校も含めて子どもたちの作品の展示をさせていただきました。これはなかなか評判がよくて、子どもたちも当然ですが、保護者の方たちも展示会場に足を運んでいただいて見ていただく機会も出来たということで、このときのアンケートの中にも、子どもたちもそうですが、御父兄の方たちも喜ばれて「こういう機会をふやしてほしい」というようなこともご意見としていただいておりますので、文化協会としては、今後これは続けていきたいと考えていますし、さらに広げていきたいと、今山田委員がおっしゃられるようなことを少しずつ手がけていっているということが現状でございます。

都甲会長：ありがとうございます。団体のお話もだんだん出て来ましたところで、一旦ここで団体の活動に関するアンケートを含めたところの資料について、事務局のほうから説明していただきましょうか。

事務局：それでは続きまして、「団体がおこす」の総括案について説明させていただきます。こちらについては「資料 5　団体アンケート結果からみたアクションプラン」をご覧ください。アンケート結果については資料 4 と参考資料にてお示ししているところですが、こちら資料 5 はその結果とアクションプランの項目を照らし合わせ、まとめた資料となります。2 枚目以降はアクションプランの項目と、団体アンケートのどの設問を参考としたかという一覧表、１枚目一番上の四角欄【全般】は団体アンケート結果のまとめ、その下の四角欄【各項目】は 2 枚目以降の結果を参考として計画の３施策をまとめたものになります。そしてこれらの結果から作成した「団体がおこす」の総括案が一番の下の太字部分です。こちら読み上げます。「リーパスプラザこがという活動場所の完成は文化環境の向上に資するものであり、現在リーパスプラザこがを活用して、団体個々、また文化団体同士の交流連携が行われている。しかし文化団体以外の交流連携は数がまだ少なく、また人材や資金等の問題は計画策定時よりそのまま残されており、新たな取り組みや次世代への引継ぎは困難な現状にある。」以上です。こちらも先ほどの「行政がおこす」と同じように団体アンケート

の結果から事務局にて仮に作成しました総括の案となりますので、またこちらの案を参考にしていただく、もしくはそうではないだろうということでいろいろなご意見をまた頂戴できればと考えております。

都甲会長：今、資料 5 の説明をしていただいたのですが、これも前提となるのが資料 4 の文化団体アンケートの結果と参考資料自由筆記項目の詳細という資料を事務局で取りまとめていただいたのが資料 5 ということです。そうしましたら、整理の仕方についてもご意見いただければいいかと思いますけれども、まずは気がついたことなど何らかのご意見いただければと思います。私が感じた感想なのですが、参考資料、団体アンケートの自由筆記項目の詳細、これを読んでいくと、かなり興味深いといいますか、重要な指摘が結構たくさん書かれているなと思った次第です。それが資料 5 のアクションプランの総括になると、何か大事なことがすっぽり抜けたかもしれないと感じるところがあります。ですので、この総括の仕方として文章でまとめるよりは、出来なかったこと、出来たこと、それから今後の宿題という箇条書で整理していただいたほうがわかりやすいのではないかと個人的には思いましたけれども、委員の皆さんはいかがでしょうか、というところを踏まえて、何かご意見いただければ幸いです。アンケートを見てみると、いろいろなところでコンサートなどもやっていらっしゃるようですね。いろいろなとこ行かれて、コンサートやられてらっしゃるのだなと思いながら、改めてすばらしいと思いました。この自由記述を見ていると、料金が高いという意見が目立ちますが、よろしいですか。

平川委員：私達も報告書を出すときに成果と課題というのを必ず書かなければいけないと言われていて、多分この総括されている部分の成果はリーパスプラザこがが出来たというようなことなのですが、それ以外の成果があまりないように、この資料を見たときに感じてしまったので、もう少しよかったことは、さっき言われたように箇条書きでもいいので前面に出していただかないと、普通の人は細かいところは見なくて、書かれているその黒字の部分だけ見ると、たいしたことをやってないのではないか、リーパスをつくっただけではないか、と取られる可能性があると私も感じました。

都甲会長：はい、ありがとうございます。でもリーパスプラザが非常にいいという意見もありますし、その一方で高齢者の移動等、これは文化そのものではないかもしれませんが、活動支援するためにはやはり移動は大事だと思います。そういう問題も書かれていますね。

谷口委員：先程の件について意見があるのですが、こちらの個別で書かれたものからすると、各団体の構成員の高齢化や、足が向く、一極で、リーパスがあるときに、地域の公民館使いたいなど、そういうところで活動したと掲げてありますけれど、何かそういうことがここの中に見えてこないのです。一応問題点など今の文化芸術を担っている人たちの高齢化が進んでいるから、その高齢化をいかに若い人が担っていく、後継者が続いて発展していくとか、そうするともっと古賀市が伸びるということが、これからはのぞけないですし、行政のほうに関してですけれど、2 年ぐらいコロナでしたよね。スパン的には 10 年のあれとはまた別ですけれど、大正時代のスペイン風邪で、例えば 100 年間隔で起きるということがあるので、また将来も起こると思うのです。これを機会に、大正時代はまだ行政もまだ軍国主義の頃で、きちんと整備されていないけれど、だから東北の時に 50 年に 1 回で作ったけれども、今はもう 100 年、200 年スパンで防災をしようなど、いろいろ国自体が動いているので、これを機にコロナがあったからこういうことでパンデミックではないですが、非常時

の時の文化芸術について今回いろいろ皆さん試されていると思うのです。ここにある内容でも出来なかった、集まれなかった、公民館が使用中止でその間どうしようか、などいろいろそういうものも盛り込んで、非常時にはこういうこともしたということを少し盛り込んでもらえれば、次の 50 年後 100 年後にまた起こるであろうときに参考になるのではないかと。そういうことも少し作業量はふえると思いますが、盛り込んだ総括が出たらいいのではないかと思いました。

都甲会長：ありがとうございます。確かに資料 5 だとそのあたりが埋もれてしまいますね。もったいないので、やはりこれは表現の仕方かなと思います。箇条書きで具体的なことがイメージできるような表現ができるといいかと思います。ほかはいかがでしょうか。

山下委員：いずれにしろ、コロナは多分終息などはしないのではないかという気がするのですが、それに対してのアクション的なもの、どうやったらいいのかということを、やはり取りまとめないと先に進めないのではないかという気がします。要するにコロナということに対しての対策的なものもやはり盛り込んだ形でアクションプランを作らなくてはいけないのではないかと思います。

都甲会長：そのためにはこの 1 期のまとめとしてもちゃんとコロナとしての総括もしておくべきである、と。そうですね。

山下委員：いずれにしろ収まったというとまたふえたという、いろいろな制約などが出ていますので、それに関してもやはり網羅すべきではないかと思います。

都甲会長：次期の計画のためにも、こういうパンデミックや災害のときにコロナだけではなくいろいろなことに対応できるような、もととなる総括をしておくべきだというご意見ですね。

山下委員：そうです。

平川委員：話はちょっとまた変わってしまうかもしれないのですが、実は私ぐりんぐりん古賀というところにも所属しているのですが、そこでいつも高齢化という話が出るのです。でも最近、高齢化は問題ではない、それは嫌なことではないと。はっきり言って若い人たちは子育てや仕事などで忙しいのだから、高齢化といいますか、みんな人間は年をとるのだから、そういう人たちの場としてあれば全然それはいいこと、みんなが楽しく動ける場がふえることなのではないかと変わってきたのです。こういうときに必ず高齢化が問題などというふうに書いてあるのですけれど、さっき言われたようにコロナも悪い面といい面があるように、ご年配の人が増えるというのは、確かに体力は少し減られるかもしれないけれど、知恵を皆さん持っていらしたり、若いときの積み上げとなどを持っていらっしゃるのだから、生かせる面はすごくたくさんあると思うので、そのように発想を変えていくようなまとめのようなものをしてほしい、先行きが明るいようなまとめにしていただきたいと思います。

都甲会長：貴重なご意見だと思います。

松田委員：先ほどから会長ほか、ほかの委員さんからも出ているように、まとめにはぜひこのアンケートの内容を入れて報告いただきたい。というのは、それぞれの団体さんが国の規制や行政指導等の間を見ながらいろいろ工夫して活動しておられますので、その辺をぜひ強調していただきたいと思います。それと、この活動の中でやはり Zoom やリモートを活用などあって大変いいですね。効果があったと思いますし。ということで、行政のほうもデジタル推進課をつくっておられますけれども、これについてはぜひ行政だけの取組ではなくて、一般市民に向けての指導、一般市民も活用できるようなデジタル推進課にしないと、行政と一般市民のずれがかなりあるのです。一般市民

の中にはスマートフォン使わない、それからパソコン使わない。テレビであったら見ると思います。もう少しテレビなどでも情報を流されるように、文化活動だけでなく流してもらうようにできたらと思います。今テレビでありますね、古賀の情報をまとめて流せる。そういう番組などありますので、ぜひテレビでも、もうちょっとリモート活動なども見ることができるようにしていただけたらいいのではないかと思います。ぜひ一般市民がデジタル推進課を活用できるような、いろんな相談に行くなど、そういう行政の窓口も活動してほしいと思います。以上です。

都甲会長：はい、ありがとうございます。

事務局：いろいろご意見ありがとうございます。まとめ方につきましては私が担当に１ペーパーで分かるようにということで指示を出しましたので、すごく簡易的なものになってしまっていた大変申し訳ないと思っております。これをたたき台にして、今のような意見をおっしゃっていただいて、具体的にこうというふうにおっしゃっていただければいいのではないかと思っておりました。おっしゃるようにイメージが我々も正直わからない部分もありまして、総括も 3 行で終わらせるべきものではないと思っておりますので、そのあたりはもっと膨らませてやっていきたいと思いますし、そのために皆様のご意見を吸収しながら、お力をいただきながらというふうに考えております。さきほどおっしゃったように、コロナが全て悪い、高齢化が全て悪いというわけではなくて、ネガな部分とポジティブな部分と、多分表裏一体だと思うのです。コロナがあったからこそ、リモートがそれなりにできるようになった、高齢化があったからこそ高齢者が頑張ろうという気持ちになった。そういったところもあるので、表裏一体なところも含めながら、検討はしていきたいと思いますけれども、そういったご意見を具体的にたくさん出していただけると非常にありがたいですし、まとめ方のイメージについてもぜひお出ししていただければと思います。我々がまとめてこうですというものにはしたくないので、委員さん方からのご意見をたくさん募集させていただきたいと思います。そしてデジタル推進課のことを松田委員からおっしゃっていただいたのですが、当面行政内部を固めさせていただいてからということでお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

都甲会長：まとめ方ですが、まず文章にしなくて次期の計画にも使えるように、簡単に「出来たこと、よかったこと」「検討すべきこと、課題」ということで大きく二つをうまく分類出来たらいいのではないかと思います。箇条書で具体的にイメージがわくように整理されたほうがいいと思います。それがもし 1 枚で出来なくても、箇条書であればメリハリというか強弱がつけやすくなるので、そういうまとめ方がいいのではないかと思います。あとちょっと皆さんにご意見を伺いたいと思ったのは、センター的機能が出来てなかったなどということが、久池井委員からもご意見いただいていたのですが、例えば行政の資料に少し戻りますけれど、資料 3 アクションプランの 2 枚目の 1 番下のざわめきづくりにコーディネーターやセンター機能のようなものなどが、うまく出来なかったということがあるのですが、そういうものは引き続き求めていくのか、いやそれはやはり難しいからやめていくことにするのか。だからそのあたりのところについてもご意見いただければ次期の計画にも参考になるかと思います。でもざわめきづくりの項目は団体さん関係うまく出来ているようですね。その違いもあるような気がします。

事務局：センター的機能は、資料 3 で申し上げますと「環境づくり」です。1 枚目の下から 2 番目の欄になります。

都甲会長：資料 3 の下の「文化芸術に関する情報の収集提供を一元化するなどのセンター的機能を担う拠点の整備を行います。」これが実際には途中ですけれどまだ出来ていない。これを求められるのかどうなのかと思います。実際にできるのかどうかという不安もあるのですけれど、これする人も大変ですし、異動などがあるとまたそこが大変ですし、デジタル化でできるのかどうかもわかりませんし、議論が継続議論なのかもしれませんが。後期のアクションプランでこういう項目を入れてはいるものの、これは具体的にどういうイメージなのか、市民にとってどういうことなのか、今後の検討課題でもいいかと思いますけれど、そういうことも踏まえてやっていく必要があるのではないかと思います。何を行政の事業として期待するかはあるかと思いますが。言葉で言うのは簡単なのですが、これを実際に行うとなると結構大変なことだと思うのです。

谷口委員：ハード面としてセンター的機能はリーパスで間違いないと思うのだけど、ソフトの面をどう整備するかだと思うのです。だから他が指定管理などで行っていて、そこの事業団などをつくるか、そういうところでいろんな情報を収集するなど、営利といいますかお金をもうけないといけないので、積極的に市民に会館使ってくださいなどそういう形になると思うのです。ですので一つはそういう行政ができないところを民間なり NPO なり何なりに運営をしてもらう中で拠点づくりをしてもらうということは、ちょっと活発になるのではないか思いました。

都甲会長：何らかの相談をしたり、人と人をつないだり、また団体と団体をつないだり、そういうことは必要かと思うのですけれど、それを全て行政におんぶに抱っこっていうのも、なんだか非現実だと思いますし、今、谷口委員もおっしゃっているように、あるところは業務分担、委託等も含めて考えていくことも必要なのではないかと思います。次期のための課題というところでそのあたりを明記されるのも必要かと思います。

谷口委員：文化芸術でこだわるといろいろあると思うのです。つながり広場という形で、団体の支援をしていますが、それは文化芸術以外も含まれるのです。だからどこまでできるかということが、枠を超えて行政で文化に絞らずにということで一本化していて、今もそういう団体のところが、社協は社会福祉でボランティア団体を持っていますし、こちらもいらっしゃるし、生涯学習推進課でもやっていますし、あとサンコスモでもそういうボランティア団体をしていて、市民としては 1 人なのですが、何か活動を市のためにやりたい、自分たちのぼけ防止で入りたいと言っても、いろいろなところに頼まないといけないのです。それぞれ抱えている分が、福祉関係である、高齢者関係である、一般のところである、公民館関係であるなどで、みんなに頼まないとやりたいのにやれる門戸が狭くなる。そういう意味では、市役所の縦割りがあってそれぞれにやっているので、そういうものを一括してほしいということが、どこかでワンラインで 1 箇所行って話せば、それが全部文化も芸術も何も。それがひいてはレベルの向上になるので、そういうものをつくったほうが、ここで話し合うよりも基本計画の中で言わないといけないけれど、そういう時はそういうことが余りにも小さいので話におこせないのです。だからそういうことも横断的にここの分はつくる、ようなことが主導が文化課でやりますみたいなことをここに挙げてもらえばうれしいです。

事務局：文化課としてはなかなか難しいかと思う理由が、先程も少し触れたのですけれど、文化芸術の振興を目的としてされる活動と、例えば健康などそういったことを目的に、たまたまやっていることが、ツールが文化であるというところを少し切り分けたほうがいいのではないかと思います。ただ、目的とツールの差はあれど、最終的には文化の振興につながるというところで、横断的

にやるというのはありではないか思います。例えば鍵盤ハーモニカを普及させたい、古賀市で鍵盤ハーモニカで文化を進めたいという目的で活動される団体は文化団体なのですが、おじいちゃんおばあちゃん健康になりましょうという団体がたまたま鍵盤ハーモニカをやりましょうと言えば文化団体ではない、というところもあるので、そのあたりの整理も必要かと思いますので、文化課で全部一緒に行なうことは非常に厳しいのですが、計画の中にそういったとらえ方をするというのはありなのではないかと思っています。今ここで結論が出せませんけれど、検討はさせていただこうと思います。

松田委員：先ほどの谷口委員さんのご意見とそれから事務局の回答に関連するのですけれど、資料 3 の 2 枚目の下のほう「古賀市の歴史的文化財や景観を観光や産業にいかします」という項目の中でぜひ文化課の中にそういうサポーターをつくってほしいと思います。といいますのは、今、谷口委員さんから出ましたように、福祉部のほうは健康推進委員など、いろいろなサポーターが何種類かありまして年間予算化して活動しているのです。例えばほかの行政を見ますと、福岡市であれば観光ボランティアを博多区の場合は観光商工課、そして同じ博多に福岡市の所属の観光ボランティアと、二つの団体がありながら観光産業の点で活用しているわけです。その点古賀の場合は観光地でないということで、史跡案内ボランティアという形で活動していますけれども、先ほどおっしゃられましたように、こういう史跡などの文化的な財産も観光に生かせるまちづくりにつながるということで、ぜひ文化課さんにそういうサポーター制度を。以前は史跡案内ボランティアというのは、教育委員会の文化財係のときに誕生しまして、そのときは教育委員会委嘱でスタートしていますけれど、今はちょっとご縁がなくなっていますので、こういうような協力関係にはありますけれど支援はないのです。この周辺でいきますと宗像についても、福津市にしても世界遺産が出来たということもありますけれど、市のいろいろな支援があるのです。経済的な支援含めてですね。それからそういうボランティアなどの教育、募集も、市で行なっているということもありますので、ぜひ文化課さんも予算を立ててそういう取組をしていただけたら。船原古墳はやっと国の指定史跡になりまして、この周辺では唯一なかった古賀市にも国の指定史跡が出来ましたし、今後は出土品から是非国宝にまで持っていく取組を、行政だけではなくて市民全体でやはり取り組んでいかないといけないと思いますので、そういうサポーター制度といいますかそのあたりをこの計画の中で入れていただければいいかと思います。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。ボランティアさんの経緯は一応存じているのですけれども、いろいろなことがあったみたいで大変ご迷惑をおかけしたかもしれないと申し訳ないと思います。今後についてはまたその意見も踏まえながら、検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

都甲会長：今、船原古墳関連でふと思いついたといいますか、杏葉関係、馬具関係、いろいろなところから出ているかと思います、ほかの都市など。だからそういうところのサミットやシンポジウムなどは、それは文化課の範疇ですね。もうされておられますか。

事務局：はい。文化課の範疇になります。古墳サミットなどもできればと考えてはいるのですが、ちょっと我々スタッフのほうの力が足りておらず実現出来ておりませんが、いずれはやりたいと思っています。

都甲会長：次期アクションプランの中に盛り込むなり、そういう横断的な活動や学術文化などを

含めてやはり行政もそれは主体的に活動していかれるといいかと思います。

松田委員：その件でよろしいでしょうか。県が文化財係の学芸員教育として講習会などを年に何回かやっておられます。全国的にかどうかはわかりませんが福岡県はやっております。文化課の方が行かれたり、我々のほうにもご案内いただいていますし、それからサミット関係でいきましたらこの周辺でしたら唐津街道サミットがあって、宗像、小倉から宗像、唐津までの、そういう関係者が集まって行なっています。ただ、この唐津街道沿いで行なっていないのは唯一古賀だけなのです。宗像も行いまして、福津も、それから福岡、箱崎で行っておりますので、そういうものをまた盛り上げていけたらいいかと思っております。以上です。

都甲会長：青柳宿がありましたね。

山田委員：別のことなのですが、資料 3 アクションプランの 1 ページめくって裏面にあるところで、ここは質問も含めて確認したいのですが「近郊都市圏の文化芸術活動を調査研究し、新たな視点で事業を再生します」と、前期にもこう書かれているのですが後期も書かれていて、どちらもゼロという数字になっているのですけれども、先ほど抜き差しの件はあったと思うのですが、こちらは必要性があるから設けておられると思うのですが、次にも載せるのかということが 1 点疑問点で、残すのであればその何かの理由があると思うのですが、その理由も聞ければと思っております。以上です。

事務局：次期に残す残さないは今後の議論で皆さんにお願いをしてお預けしたいと思いますが、行政としては内輪だけでやるのではなくて、いろいろ広域的に見させていただいて、これは取り入れたほうがいいなど、言葉は悪いですがいいとこ取りができるといいというような視点だったであろうと思いますが、すみません、我々も勉強不足でこれはこういう思いがあってこうなのですということがこの場では申し上げられないので、これは宿題ということでさせていただいてよろしいでしょうか。次期に残すかどうかというのは、宿題を私どもが提出した上で、吟味していただくという方向でお願いしたいと思います。以上です。

都甲会長：これは広過ぎるからで、焦点絞る必要はあるかもしれません。漠然とやるよりは、何かのテーマを決めていくつか行なうのもありかもしれません。

森部委員：文化協会も県文連で県内の文化協会の活動状況なりを年 1 回全員が集まって、関係者が集まって発表の場を設けて研修するという機会がありますので、そういうことをもっと広げていけばいいのではないかとは思いますが、なかなか現状のところは、今年度もコロナで中止になったのですが、以前からそういうことをしているのですが、それをどう活用していくかいうことが今後大事になるとは思います。

都甲会長：はい、ありがとうございました。そうすると仮に行政主体で予算化もしていただくと、民間委託含めて何かありそうな気もします。テーマを決めれば。消すのはもったいないと。

事務局：今の話でいくと、箇条書きでたくさん挙げて、成果と課題的にまとめていくというところが主だった話であったかと思いますが、そういった形でよろしいですか。

都甲会長：例えば資料 3 で文書があるのですけれど、別に文章によらずに出来たこと出来なかったことを何か表でうまく項目ごとに整理するだけでもいいのではないかと思います、まずは。そうすると、このアクションプランのこの項目であったら、こういうことで出来たのか、いや出来なかったのかということが一覧できるような気がするのです。文章にするとまず読まないといけないで

すし、どこからもってきたのかという、また別に頭使う必要が出てきてしまうと思うのですけれど、いかがでしょうか。余り複雑にせず、単純にしたほうがいいと思います、というまとめ方でよろしいですか。アクションプランの項目ごとに分けてまずやってみる。そしてもう一つはコロナで特記をするというようなことで、一旦そういうまとめ方をしましょうということで審議会で合意していただいて、その表現の問題など細かいことは、会長と事務局に一任という形でいいかと思いますけど、よろしゅうございますか。

委員：了承

都甲会長：わからなければ相談ということにしましょう。そうしますと今日の主な議題は以上だと思いますが、一旦これを整理しないと次また議論が深まらないと思いますので、もしついでにこれも言っておきたいということがなければ、議事を一旦、事務局にお返したいと思います。

6　その他の事項

7　閉会のことば